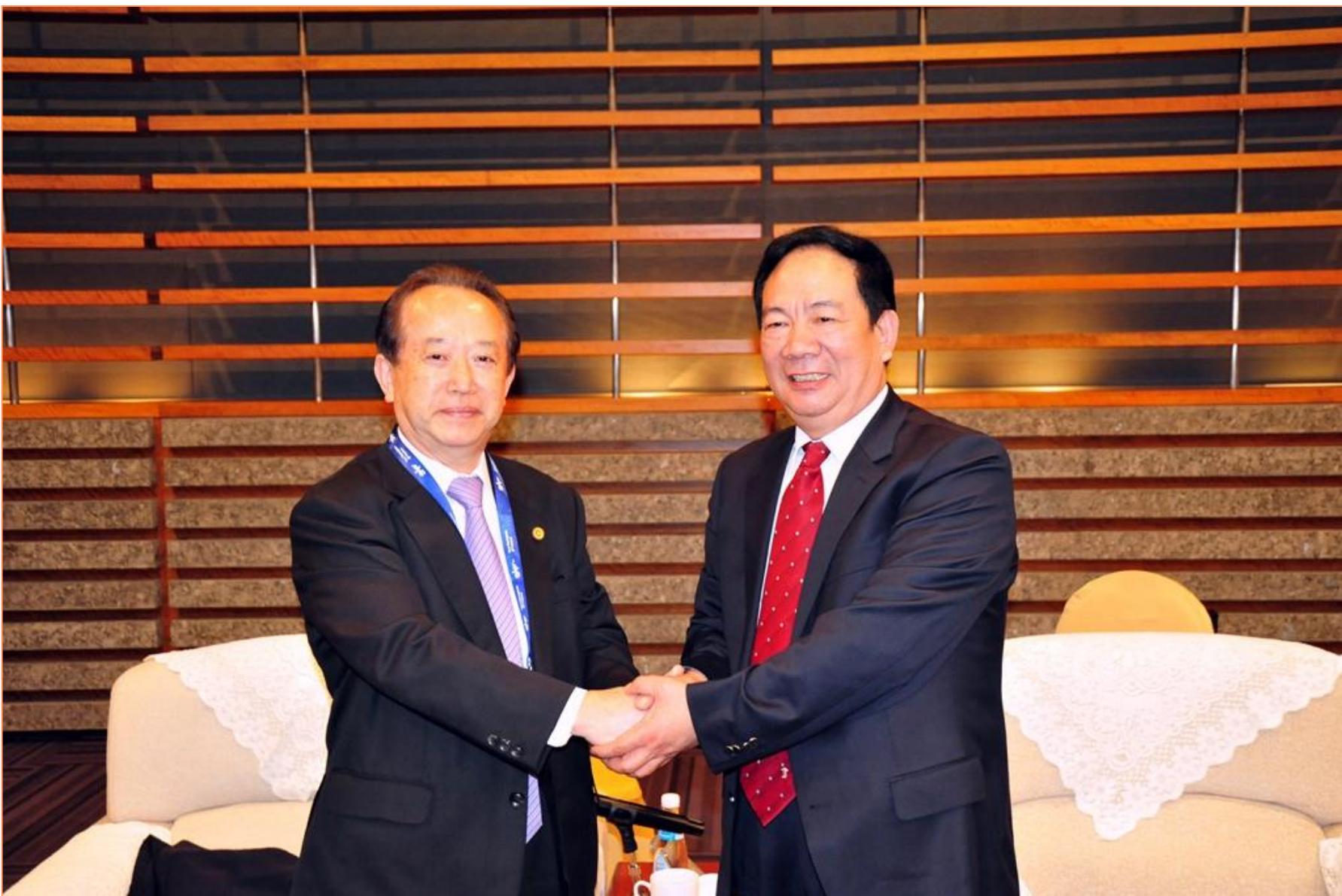


中華商標協会年次大会2014～中華商標協会 姜秘書長と会談～



中華商標協会年次大会2014が平成26年11月8日～10日に中国・江蘇省蘇州にて開催され、日本弁理士会からは古谷会長をはじめとする9名のメンバーが参加した。

現地では、当会古谷会長と中華商標協会 姜秘書長との会談も行われ、その席上、秘書長から両会トップのホットラインを設けて、迅速な連絡を行うことの提案や、来年、訪日団を派遣する意向が示された。

また、当会訪中団と中華商標協会関係者による日中商標交流会（シンポジウム）では、下記トピックで意見交換がなされた。



■日中商標交流会トピック

●日本側の講演内容

- 1 二以上の指定商品・役務を含む商標登録出願及び商標権の分割
- 2 Survey Report の審判・訴訟における証明力
- 3 団体商標の通常商標への移転
- 4 著名商標及び非著名商標の保護
- 5 周知・著名商標の保護
- 6 小売業商標の出願について

●中国側の講演内容

- 1 冒認商標対策の今後の対応の仕方について
- 2 代理人の監督強化の法整備の解釈について



非常に実りある会談となった



その他、年次大会では、中国国内外の商標・ブランドに関する各種講演が行われ、中国の最新の知的財産情報を得ることができた。

このたびの訪中により、友好関係の更なる発展を確認できた。